四番野村一議会にはり

Vol.99 令和3年2月1日発行



目 次

■議長ないさつ -

| ■ 成文のいこ | ۷ |
|--|----------------|
| ■村長所信表明 | 3 |
| ■令和2年度一般会計補正予算(第7号)概要 ———————————————————————————————————— | 4 |
| ■議案審議 | 6 |
| ■一般質問 | 9 |
| 田邉 宏哉議員 ●コロナウイルスに感染した場合のガイドラインについて | |
| 天野 秋弘議員 ●「忍野村長等の給与の特例に関する条例の一部改正」に関わって | 7 |
| 渡邉 隆三議員 ●ファナック近くT字路交差点変更工事及び関連補償見積りについて | ●村設置の防犯カメラについて |
| 堀内 義郎議員 ●忍野村地域活動支援センター「くるみ」について | |
| 渡邉喜久一議員 ●外周道路構想について | |
| 櫻井をさみ議員 ●サイン計画の充実について ●不妊治療・不育症・特定治療 □ | 支援事業について |
| | |

令和2年 第4回 忍野村議会定例会

[会期] 1月30日~12月16日

長あいさつ

忍野村議会議長

Ш

央

を心からお礼申し上げます。

き続き本年もよろしくお願い申

引

し上げます。

さまにお知らせします。 だより第99号」にて、村民の皆 まで開催しましたので、 を昨年の11月30日から12月16日 さて、議会では12月定例議会 「議会

が 10 件、 定例会においては、条例改正 一般会計ほか補正予算

ざいます。

新年明けましておめでとうご

が7件、 案件につきまして可決成立いた 案件が6件、契約等の案件が2 しました。 慎重審議の結果、すべての 人権擁護委員等の人事 詳細は後述しており

> 相次いでおります。 も恒例行事などの縮小、中止が 続いており、年末年始にかけて ルスの感染拡大の深刻な状況が

さて、

現在、

新型コロナウイ

ます。 が自覚し、みんなで踏ん張ろう 局を乗り切っていければと存じ という気持ちを持って、この難 っておりますが、我々一人一人 りながらの日常生活も長期に亘 じております。コロナ対策をと 接種の話題も出ており、ようや く兆しが見え始めたようにも感 一方で、ここへ来てワクチン

新年のごあいさつといたします。 の早期終息と、皆さまにとりま なりますことをご祈念申し上げ して令和3年が素晴らしい年と 結びに、 新型コロナウイルス



げます。 んで新年のごあいさつを申し上

村議会を代表いたしまして、謹

令和3年を迎えるにあたり、

力を賜り、大過なく終えたこと しまして、 昨年中は、村議会の活動に関 皆様のご理解とご協

ますので、ご覧ください。



のご理解とご協力をお願い申し いてご説明申し上げ、 出いたしました案件の概要につ 忍野村議会・定例会が開催され ここに令和2年第4回 私の所信と共に提 議員各位

だきます。 ます。御記帳いただいた皆様に 記帳いただいたところでござい 社名誉会長・稲葉清右衛門様に 村名誉村民でファナック株式会 95歳にてご逝去されました忍野 終的には1344名の皆様に御 ロビーへ御記帳所を開設し、最 対し哀悼の意を表すため、 はじめに、ご報告させていた 去る10月2日、享年

> り申し上げます。 稲葉名誉会長様のご冥福をお祈 は厚く御礼を申し上げ、 謹んで

には、前山梨県議会議員の渡邉 英機様が「旭日双光章」 を受賞されました。 次に、11月3日「文化の日」

ます。 忍野村においても大変名誉なこ では忍草のアマノ電器・天野一 会議員の天野隆仁様、産業分野 特別感謝状」を受賞されました。 援金の資金を県に寄付された、 きます。誠におめでとうござい お祝いを申し上げさせていただ とであり、村民を代表し心より らの表彰は、ご本人はもとより 光様が、それぞれ「県政功績者 ファナック株式会社様が「団体・ 多額の新型コロナ医療従事者応 表彰」を受賞されました。これ また、地方自治分野では元村 11月20日「山梨県民の日」には、

国防の重要性と陸上自衛隊北富 防衛局長より、忍野村長として、 南関東

> 物であり、大変光栄なことであ ございます。 防への貢献に努めて参る覚悟で ります。改めて、これからも国 な諸問題の処理に尽力した功績 民の皆様のご理解とご協力の賜 だきました。これもひとえに村 を高く評価され、感謝状をいた

機器の購入が完了となる見込み ざいますが、12月25日までには となりました。 た、忍野小中学校児童生徒の一 ―GAスク―ル端末導入」でご 人一台端末整備目的である「G また、過日議決いただきまし

とといたしました。

軽減緩和策につきましては、 題はありますが、固定資産税の

令

和3年度も引き続き実施するこ

は 月を切り、現在、各課において の編成作業にあたるよう指示を 位など十分考慮する中で、予算 望等勘案しながら、更に優先順 ち、村民の皆様方の現実的な要 れることなく、新しい観点に立 作業を進めております。 あたっては、従来の概念に捉わ たところでございます。 さて、今年も余すところ1カ 令和3年度当初予算の編成 作業に

きましては、市街地宅地評価法 となります土地の評価方法につ また、固定資産税の算出基礎

士演習場にかかる重要かつ困難 だいたところでございます。税 負担の公平性や公正性など諸課 るため、 経済活動への悪影響が懸念され る計画でしたが、新型コロナウ を3箇年に渡り段階的に実施す とによる、税負担の軽減緩和策 いわゆる路線価方式に改めたこ イルス感染症の村民生活や地域 1年間延伸させていた

これからも基本的な感染予防策 皆様方を始め、 協力をお願い申し上げます。 きますよう、尚一層のご理解ご を一人ひとりが徹底していただ 所存でございますので、村民の め更なる努力を積み重ねて参る 今後とも、 村民の皆様におかれましては、 住民福祉向上のた 議員各位の更な

(案件の概要は省略

げます。

るご支援ご協力をお願い申し上

令和2年11月30日

忍野村長 天野

補正予算(第7号)概要

●歳入 124,159千円 ※この内、下記は主な歳入補正のみ記載してるため合計金額は一致しません。

(単位:千円)

| 款 | 項 | 補正予算額 | 主 な 内 容 (主な歳入のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります) |
|----------|---------|----------|---|
| 1.村税 | 2.固定資産税 | 170,492 | 固定資産税現年度課税増額分 170,492千円 |
| 15.国庫補助金 | 2.国庫補助金 | 72,420 | 障害者自立支援給付審査支払等システム事業費補助金 1,818千円 特定防衛施設周辺整備調整交付金(9条) [村道寺久保線改良拡幅事業] 8,705千円 特定防衛施設周辺整備調整交付金(9条) [こども医療費助成基金積立事業] 69,266千円 特別定額給付金事業費及び事務費補助金 [精算に伴う減額] △7,517千円 |
| 16.県支出金 | 2.県補助金 | 1,095 | 有害鳥獸管理捕獲事業補助金(追加分) 1,095千円 |
| 18.寄付金 | 1.寄付金 | 32,464 | ふるさと納税寄付金 32,464千円 |
| 19.繰入金 | 1.基金繰入金 | △151,435 | 財政調整基金繰入金 △151,435千円 |

●歳出 124,159千円 ※この内、下記は主な歳出補正のみ記載してるため合計金額は一致しません。

(単位:千円)

| /жд 12 - ,133] » | (この) いっぱん 一名 | | | (単位:十円) |
|----------------------------------|--------------|---|-------------------------------|---------|
| 事 業 名 | 補正予算額 | 主な事業 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と- | 内 容 致しない場合があります) | 担当課 |
| 議会運営事業 | 1,515 | 本会議・全員協議会テレビ放映費(追加分) | 1,350千円 | 議会事務局 |
| 一般管理運営事業 | 3,800 | - 市二村循環バス「ふじつ湖号」運行補助金(追加分) 更生保護施設全面改修補助金 | 2,892千円 130千円 | 総務課 |
| 土地建物財産管理事業 | 900 | 内野天狗社防犯カメラ設置工事 | 862千円 | 総務課 |
| 企画事務事業 | 17,414 | ふるさと納税返礼品 ふるさと納税返礼品発送代 ふるさと納税サイト委託料 | 8,369千円 5,717千円 3,328千円 | 企画課 |
| 内野コミュニティセンター管理運営事業 | 1,362 | 自動給水ポンプ更新工事 | 1,300千円 | 総務課 |
| 社会福祉総務運営事務事業 | 3,528 | 障害者自立支援給付審査支払等システム改修費 | 3,346千円 | 福祉保健課 |
| 児童福祉総務事業 | 4,500 | 広域(管外)保育所等利用施設への負担金の増額 | 4,500千円 | 福祉保健課 |
| 広域清掃事業 | 5,067 | 粗大ゴミ収集委託料(不足分) | 5,067千円 | 環境水道課 |
| 上水道施設繰出金事業 | 5,605 | 水道事業会計への出資金 | 5,605千円 | 環境水道課 |
| 有害鳥獣管理捕獲事業 | 1,228 | 有害鳥獸捕獲用檻19基購入費等 | 1,228千円 | 観光産業課 |
| 道路維持補修事業 | 1,156 | 村道大割線土地購入費(追加分) | 1,156千円 | 建設課 |
| 民安道路改良事業 | △ 31,149 | 村道寺久保線(2工区)工事区間変更に伴う減額 村道鐘山線道路工事(第3期)追加分 | △32,459千円 1,310千円 | 建設課 |
| さかな公園管理運営事業 | 3,838 | 会計年度任用職員報酬 (追加分) 非接触型体温測定認証システム機器等備品購入費 | 3,000千円 962千円 | 観光産業課 |
| 下水道会計繰出金事業 | 7,906 | 下水道事業特別会計への出資金 | 7,906千円 | 環境水道課 |

令和2年度 一般会計

(単位:千円)

| 事業名 | 補正予算額 | 主 な 事 業 P (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一番 | 勺 容 タ、しない場合があります) | 担当課 |
|------------------|--------|--|-----------------------------|-------|
| 消防団運営事業 | 3,850 | 消火ホース100本購入費 | 3,850千円 | 総務課 |
| 事務局運営事務事業 | 2,052 | 忍野中学校トイレ改修工事予備設計及び実施設計費 | 1,786千円 | 教育委員会 |
| 特定防衛施設周辺整備基金積立事業 | 69,266 | こども医療費助成基金積立事業 (現在基金残高 29,041千円) | 69,266千円 | 総務課 |
| ふるさと納税基金積立事業 | 32,465 | ふるさと納税寄付金増加見込額 (今回補正までのふるさと納税見込総額 73,067千円) | 32,465千円 | 企画課 |

●(期末手当0.05ヶ月分引き下げに伴う減額補正) 全会計総額△1,587千円

(単位:千円)

| 会 計 名 | 節 名 称 | 補正額 | 備考 |
|------------|-------------|---------|------------|
| 一般会計 | 職員手当等(期末手当) | △ 1,524 | 対象職員数 100名 |
| 国民健康保険特別会計 | 職員手当等(期末手当) | △ 17 | 対象職員数 1名 |
| 下水道事業特別会計 | 職員手当等(期末手当) | △ 11 | 対象職員数 1名 |
| 介護保険特別会計 | 職員手当等(期末手当) | △ 25 | 対象職員数 2名 |
| 水道事業会計 | 職員手当等(期末手当) | △ 10 | 対象職員数 1名 |

●(継続費の変更)

| 事業名 | 補正予算額 | 主な事業内容 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります) | 担当課 |
|------------|--|--|-----|
| 雨水排水計画策定事業 | (変更前) 令和元年度~令和2年度 (変更後) 令和元年度~令和3年度 | (変更前) 2ヶ年総額 58,729千円 ※入札差金の減額と、新型コロナにより現地 (変更後) 3ヶ年総額 42,900千円 調査ができなかったことによる委託期間延期 | 建設課 |
| 村道鐘山線整備事業 | 令和元年度~令和2年度 | (変更前) 2ヶ年総額 113,727千円 ※令和3年3月末工期の村道鐘山線道路工事 (変更後) 2ヶ年総額 115,037千円 (第3期)において追加工事が発生するため | 建設課 |

●(明許繰越) 179,000千円

| 款 | 項 | 事 業 名 及 び | 金額 | 担当課 |
|----------|-----------|---------------------------|-----------|-------|
| 5.農林水産業費 | 1.農業費 | 土地改良基盤整備事業(用水路安全対策工事) | 28,000千円 | 観光産業課 |
| 7.土木費 | 2.道路橋梁総務費 | 道路維持補修事業(村道梨ケ原中道線電線共同溝工事) | 121,000千円 | 建設課 |
| 7.土木費 | 2.道路橋梁総務費 | 民安道路改良事業(村道寺久保線伐採工事) | 30,000千円 | 建設課 |

こんなことが決まりました

■議案第70号

忍野村職員給与条例の一部改正の件

一部改正の理由

所要の改正を行う必要があるため。 人事院の給与に関する勧告等に鑑み

賛成議員

の結果、賛成多数で可決されました。

以上の件は、質疑・討論がなく採決

渡邉 田邉 堀内 宏哉 大森 義郎·小林 壽幸・櫻井をさみ・三浦 **浩義** 渡邉 太伸·渡邉喜久一

反対議員

弥一

天 野

秋弘

諸般の報告

契約変更

議案第71号

契約締結の件 村道鐘山線道路工事(第3期)変更

報告されました。

状況の点検・評価報告書の提出があり

教育に関する事務の管理及び執行の

の結果、全会一致で可決されました。 以上の件は、 質疑・討論がなく採決

部改

īΕ

宗例の一部改正及び廃止

■議案第72号

理条例の一部改正の件 忍野村防犯カメラの設置及び維持管

一部改正の理由

更に適正な運用に資するため。 人情報保護条例等との整合性を図り 画像の取り扱いについて、忍野村個

渡邉隆二議員

質

疑

けど、前回忍野の防犯カメラの設置位 ら忍草の浅間神社には防犯カメラがつ なんで神社は載っていなかったのです 置図については、6か所しかなくて、 ラに関連してですが、総務課長の方か いていますという返事があったんです 先程一般質問で行いました防犯カメ

か。その辺を一つお聞きします。

後藤正美総務課長

ど一般質問でお答えしましたが、当時 せておりません。 接つけたものではありませんので、 金がいったということで、忍野村が直 忍草浅間神社の宮司さんに県から補助 忍草浅間神社につきましては、

んので、よろしいですか。 忍野村が設置したものではありませ

再質疑

渡邉隆二議員

い。全く関係ない。 じゃあいわゆる忍野村の設置ではな

え

後藤正美総務課長

じて経由して申請をあげて、交付して 助金ですので、忍野村教育委員会を通 忍野村のものではございません。 はあくまでも忍草浅間神社様ですので、 ありますけど、いずれにしても設置者 当時、国や県の文化財補助事業の補

りません。 浅間さんがつけているので、載せてお ますので、国から補助金をいただいて あそこには国の重要文化財もござい

貿 疑

股邊壽幸議

草の神社がやっているんですか。したらどこでやっているんですか。忍ですけれども、その画像管理は、そう今の忍草浅間神社の防犯カメラの件

答え

後藤正美総務課長

て管理していると思われます。すので、忍草浅間神社様の責任においした通り、設置者は忍草浅間神社様で、先程隆三議員の質疑の中でもお答え

再質疑

渡邉壽幸議員

いう、そういうことですね。 ータッチで、浅間神社でやっているとということは、画像の管理は村はノ

答え

後藤正美総務課長

そのとおりでございます。

した。 く採決の結果、全会一致で可決されま 以上の件は、質疑があり、討論がな

議案第73号

忍野村税条例の一部改正の件

●一部改正の理由

いため。
されたこと等により、これを廃止した前納報奨金制度の所期の目的が達成

■議案第74号

正の件
忍野村国民健康保険税条例の一部改

一部改正の理由

必要が生じたため。 法施行令の一部改正に伴い、改正する はの見直しによる地方税

■議案第75号

忍野村手数料条例の一部改正の件

一部改正の理由

情報通信技術の活用による行政手続いの再交付手数料を徴収する必要がない。 に行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続き等における情報通信を の技術の利用に関する法律等の一部を が正する法律の施行に伴い、通知カー が正する法律の施行に伴い、通知カー が正する法律の施行に伴い、通知カー がの再交付手数料を徴収する必要がな でなるため。

■議案第76号

の件
忍野村特別会計設置条例の一部改正

●一部改正の理由

込みがないため。 業の計画をしたが、今後事業実施の見平成24年度から特別会計を設置し事

議案第77号

正の件及び延滞金徴収に関する条例の一部改忍野村税外収入金に係る督促手数料

■議案第78号

の一部改正の件忍野村後期高齢者医療に関する条例

■議案第79号

忍野村介護保険条例の一部改正の件

一部改正の理由

公布されたことに伴い、所要の改正を地方税法等の一部を改正する法律が(議案第77~79号)

する必要があるため。

議案第80号

童の保育に関する条例廃止の件忍野村立保育所での保育が困難な児

条例廃止の理由

条例の必要性が無くなったため。保育施設に移行したことに伴い、当該村内2ヶ所の認可外保育施設が認可

決の結果、全会一致で可決されました。以上の8件は、質疑・討論がなく採

補正予算

議案第81号

(第7号) 令和2年度忍野村一般会計補正予算

議案第82号

会計補正予算(第3号)

議案第83号

別会計補正予算(第2号)(令和2年度忍野村後期高齢者医療特

議案第84号

計補正予算(第3号)

議案第85号

補正予算 (第3号) 令和2年度忍野村介護保険特別会計

議案第86号

特別会計補正予算(第3号)

議案第87号

予算 (第3号) 令和2年度忍野村水道事業会計補正 以上の7件は、質疑・討論がなく採

決の結果、全会一致で可決されました。

忍野村道路線の変更の件

◎路線名 鐘山線

地先まで 士吉田市上吉田東9丁目2319番1 忍野村忍草2804番2地先から富

の結果、全会一致で可決されました。 以上の件は、質疑・討論がなく採決

同意第18号

同意されました。 に大森茂廣氏が選出され、 忍野村固定資産評価審査委員会委員 全会一致で

忍草233番地

大森 茂廣 氏

議案第88号

[変更区間]

諮

旾

●諮問第1号

となりました。

されました。 について意見を求められ、適任と答申 人権擁護委員の推薦につき、次の方

内野1989番地2 渡邉 幸彦 氏

■諮問第2号

されました。 について意見を求められ、適任と答申 人権擁護委員の推薦につき、次の方

内野4918番地

渡邉 義主 氏

同意第19号

同意されました。 に櫻井四六氏が選出され、 忍野村固定資産評価審査委員会委員 全会一致で

内野332番地507 櫻井 四六氏

同意第20号

で同意されました。 に渡邉八重松氏が選出され、 忍野村固定資産評価審査委員会委員 内野17番地 全会一致

渡邉

八重松 氏

以上の委員会より閉会中の継続審査

- 議会運営委員会委員長
- 総務教育厚生常任委員会委員長

北富士演習場対策特別委員会委員長

の申し出があり、 ・観光産業土木常任委員会委員長 全会一致で継続審査

諮問第3号

について意見を求められ、適任と答申 されました。 人権擁護委員の推薦につき、次の方

忍草1270番地4

天 野

吉康 氏

議会を傍聴しましょう

3階の議会事務局で受付をしていただくと誰でも傍聴できます。 3月定例議会の日程については、議会事務局に問い合わせてください。

お電話でのお問い合わせ

忍野村議会事務局

20555-84-7780 1 1 **8**0555-84-31 (直涌)

ここが

聞きたい!

ンについてした場合のガイドライ コロナウイルスに感染

田邉宏哉議員

占

です。 いつ自分や家族が感染するか、恐怖と 死者・感染者の状況が報道されており、 に於いても毎日、マスコミ等によって 全人類を脅威に陥れております。日本 不安に駆られ日々を過ごしている状況 新型コロナウイルスが世界で蔓延し、

ライン)があるのか、と質問したとこ 対応する手引き(マニュアル・ガイド の中で、忍野村で感染者が出た場合に ろが、まだ無いので各課で連携し作成 に努めるとの事でした。 私は、 去る6月定例議会全員協議会

生しており、感染者やその家族に対す る誹謗中傷など耳にします。忍野村と 12月に入り、山梨県でも感染者が発

> かせください。 してのこの問題に対する対応策をおき

え 誠福祉保健課長

は 手引きがあるのかというご質問につき います。 査や治療・療養を受けることとなって 管内の専門の職員が対応いたします。 ましては、まず前提に山梨県において つた方の対応は、県の指示に従い、検 た場合には、基本的に県及び各保健所 つまり、陽性者及び濃厚接触者とな 本村で感染者が出た場合に対応する 本村だけでなく県内で感染者が出

い合わせても、県は個人が特定される から流れて来たとしても、 れは知り得ない情報であり、県からは 本来であれば役場の職員であってもそ そのような情報も一切入ってきません。 逆に、万が一そういった情報が他者 たとえ村内で感染者が出たとしても、 市町村が問

> います。 や県が情報公開したもののみとなって の感染情報は、山梨県のホームページ ような情報は開示しません。 山梨県内

ることとなっています。 なく、新型コロナウイルス感染症に関 ものを独自に作成・行動するものでは しては、県の指示、対応に従い行動す 対応する手引き、ガイドラインという よって、本村で感染者が出た場合に

ます。 でも県の管理業務として徹底されてい りてくる可能性はありますが、あくま 際には、県から市町村に協力要請が下 等日常生活に何らかの支援が必要な患 者など特別に対応しなければならない ただし、要介護者や生活保護受給者

です。 染してしまう可能性があるということ 新型コロナウイルスは常に誰にでも感 無い無症状感染者が出ていることから ちがまず考えておかなければならない 誹謗中傷の問題に関してですが、私た ことは、発熱や倦怠感等の症状が全く 次に、感染者やそのご家族に対する

いということ、体調不良を感じている たとしても、誰も責めることはできな たとえ、私たちの身近に感染者が出

> す。 がそういった理解をもって生活してい 相談センターに連絡できるように体制 ちに陥ってしまい、誰にも相談できな 叩かれてしまう」といったような気持 くことが重要なのではないかと考えま を整えておくこと、私たち一人ひとり け医や新型コロナウイルス感染症受診 体調不良を感じたら、すぐにかかりつ 拡大を防ぐため、重症化を防ぐために、 まうことが一番の問題であり、感染の い状況を作ってしまう環境になってし に迷惑をかけてしまう」、「誹謗中傷で で生活できなくなる」、「家族やまわり のに、「万が一自分が感染していたら村

りと行い、感染しない、持ち込まない の着用・3密回避の徹底などをしっか とが重要であると考えます。 といった対応をとって生活していくこ いる感染予防策である手洗い・マスク そして、厚生労働省や県が発信して

どを保護する冷静な行動を取るための 報を拡散しない」、「偏見や差別に同調 しない」 ることを認識してもらい、「不確かな情 に誰にでも感染してしまう可能性があ しましては、新型コロナウイルスは常 人権侵害となる誹謗中傷の対策に関 など、感染者やそのご家族な

活できる環境整備を図って参ります。とりがお互いに配慮でき、安心して生活動に努めることにより、村民一人ひ広報や新聞折込み、ホームページへの広報や新聞折込み、ホームページへの

再質問

田邉宏哉諺!

り出されております。
ルスによって人間の醜さ、愚かさが焙答弁をいただきました。この新型ウイ上官庁に従う、実に、お役所らしい

た程は、執行部に対し大変失礼な事を申し上げましたが、我々議員も真剣に議論しなければならない問題です。 国をはじめ国会では、「桜を見た事」 村 議会では、「酔っぱらった事」 など平和 な誹謗中傷議会が行われておりますが、 私は、このコロナウイルス問題です。 私は、このコロナウイルス問題です。 いきます。

それでは質問に入ります。

発生し混乱が予想されます、村として12月2日には、郡内でもクラスターが鳥民にするべき事、村が村民にするべ鳥民にするべき事、県が村民にするべき事、県が国民に対しするべき事、県が

何ですか。 今、するべき事があると考えますが如

ますがいかがですか。答弁を求めます。 為に医療関係に使うべきであると考えの声」に書かれていたように、村民のた時に、議会事務局宛に届いた「主婦

一合え渡邉・誠福祉保健課長

宮田東部管内においても新型コロナウイルス感染症の感染に対する不安の軽い、住民の感染に対する不安の軽は、原染の強力を防止して行いと、住民の感染に対する不安の軽は、対して今するべきことは、感染がに努めて行くこと、そして何よりもの健康と命を守ることであると考えます。

なりません。からこの問題に対処していかなければからこの問題に対処していかなければりつスターの発生を受け、山梨県、管はおいまた、報道にもありました郡内でのまた、報道にもありました郡内での

周知を徹底して参ります。
一ムページや広報、新聞折込みなどで対応方法の周知、注意喚起等を村のホ感染の拡大防止に向けた正しい情報、

また、「山梨県から県民の皆様へのおい」というチラシを12月の広報にもが出たとしても、誹謗中傷は避け、私が出たとしても、誹謗中傷は避け、私たち一人ひとりができる感染予防対策をしつかりと行うこと、正しい情報というチランとが重要であると考えます。ていくことが重要であると考えます。そして、議員お話しのとおり、この知識を身に着け、節度を持つて行動していくことが重要であると考えます。そして、議員お話しのとおり、この知識を身に着け、節度を持つて行動していくことが重要であると考えます。これは村として当然の責務であり、今、最優先課題として取り組まなくてはなりません。

必要な支援を行って参ります。必要な支援を行って参ります。ところにを考慮する中、本当に必要なところにを考慮する中、本当に必要なところにを考慮する中、本当に必要な大人の対策に必要なります。

再々質問 田邉宏哉議員

PCR検査を受け、もし自分が陽性が行われる非常事態です。

軽症無症状だとしたら医療機関の指示に従い自宅に籠り外出しなければ他所に感染を拡大させるリスクも少なくなりますが、PCR検査をどう受けたら良いのかわかりません。東京都などでは、民間の簡易検査場で安価で検査では、民間の簡易検査場である自治体もあきます。補助金制度のある自治体もあります。

意喚起を呼びかける臨時広報が配布さの接触の多い人のPCR検査は必要との大権侵害となる誹謗中傷の対策につまる、北麓地域のコロナ感染の対策について、北麓地域のコロナ感染の対策について、「STOPコロナ差別」。として、「STOPコロナ差別」。として、「STOPコロナ差別」。として、「STOPコロナを強いるというでは、外部と

れました。

質問がありました。
によって、人物が特定された」。という近にビラが撒かれていた。防犯カメラ辺たかぞう議員の質問に「役場玄関付の月定例議会一般質問に於いて、渡

と、私に届けてくれました。内容を見ある知り合いが、そのビラを拾った

文でありました。
す。明らかに私達に対しての誹謗中傷
はうなニュアンスの嫌がらせの内容で
ようなニュアンスの嫌がらせの内容で
が長、議長と私の3人で、3密で宴を

法を教えてください。 北麓地域での感染デマが、SNS等 相談したいので詳しい内容と手続き方 相談したいので詳しい内容と手続き方 を教えてください。

以上2点の答弁を求めます。

合えん後藤正美総務課長

検査は受けられません。 は発熱や風邪の症状などにより、新型 の指導に基づき行われる医療行為であ の指導に基づき行われる医療行為であ の指導に基づき行われる医療行為であ の指導に基づき行われる医療行為であ

国の負担となっております。は、国の指定感染症でありますので、疑いがあると診断された方の検査費用また、新型コロナウイルス感染症の

最近テレビなどで、東京都内におい 最近テレビなどで、東京都内におい がされていますが、この検査は、国の がされていますが、この検査は、国の 認されたとしても、改めて保健所や医 療機関の指導判断を受ける必要がある とのことであります。

村としましては、議員おっしゃるとおり、不安払しょくのためにも、村民全員のPCR検査が可能となるよう体や県に要望して参りますが、現時点においては、医療の崩壊を防止する観点からも、先ずは、本当に検査が必要なくりをして行くことができるための体制づくが受けることができるための体制づくが受けることができるための体制づくが受けることができるがよりますので、これからも保健所の指導をいただきながら、感染予防の基本的な対策について更なる周知の徹底を継続して参ります。

(本相談」、または、最寄りの警察署などウイルス感染症に関する誹謗中傷などのご相談の「、忍野村が定期的に開設し生活相談ダイヤル」、法務局開設の「人生活相談ですが、山梨県開設の「県民のご質問ですが、新型コロナ

いませんが、総務課まで一度お越しい詳細等につきましては、申し訳ござ

し訳ござ りご案内いたしたいと思います。ただければ、直接窓口などを可能な限





議員

一部改正」に関わって特例に関する条例の「忍野村長等の給与の

質問 ①

天野秋弘議員

問

8月12日の臨時議会において、「村民

で、懲罰制度の対象ではないから、村 が、村長は公選法により就任したもの 動 た。極めて大事なことですので、3月 の答弁で初めて「食前酒」だとしまし ったという解釈でよろしいでしょうか。 を1ヶ月、10%減額する条例改正を行 で言えば「減給処分」に当たる、給与 長自らが自らを律するために、一般職 けられ懲戒処分が行われる事案である とにより、一般職なら、懲罰会議にか 減額する条例改正が行なわれました。 の範となるべき村長の配慮に欠けた行 次に、飲んだお酒について、この時 村長が配慮に欠けた行動を取ったこ があり、村長給与を1ヶ月、10%

> を答えてください。 なのか、飲んだお酒の種類、 30日、この日に飲んだお酒は「食前酒」 飲んだ量

て、どういうお酒のことを言うのか教 えてください。 最後に、「食前酒」とは一般的に言っ

え 後藤正美総務課長

ことが全てでございます。 いて、報告・説明・答弁してきました これまでの臨時議会や定例議会にお

再質問

ます。 で間違いないということで質問を続け 3月30日に飲んだお酒は「食前酒」

欲を増進させることが主な目的で、ア 私から「食前酒」の一般的定義を申し 上げると、「食事の前に飲むお酒で、食 答弁がいただけないようですので、

> い方がよかった」と話しています。 酔いが覚めると思っていたが、飲まな とを承知の上で、ビールを数杯飲んだ。 語っています。「公務が控えているこ じて、飲酒を認めた上で、次のように 度飲むものをいう」ということです。 グラスのような小さい器で1、2杯稈 ルコール度数の低いものをシャンパン 山日新聞報道では、村長は取材に応

はありませんか。 実なら、新聞記事の訂正を求める考え とは大きく違います。「食前酒」が事 答弁で飲んだとしている「食前酒」

答 え 天野多喜雄村長

ます。 に私からの答弁は控えさせていただき れぞれの考え方がございますので、特 食前酒の一般的定義については、そ

なってしまいます。

ついたら、減給処分以上にすることに

般職員が「食前酒」を飲んで公務に

これまでの答弁が全てであります。 り、再三再四の繰り返しになりますが アルコールを飲んだことは事実であ

再々質問 天野秋弘議員

かと言えば、これは、天野多喜雄村長 なぜこの問題を改めて取り上げるの

> 与の10%、1ヶ月分を減額する条例改 正は今後の前例となるものです。 人の問題ではないからです。村長給

ことをできるだけ小さくしたい、穏

根拠からどんどん乖離(かいり)して すればするほど、「重い処分」とした でしょうが、飲んだお酒の量を少なく 便におさめたいという思惑が働いたの しまうのです。

する全ての方々に適応されるだけでな す。この先、村長などの特別職に就任 いいのですか。これが前例となるので うことが、議事録に残ります。 く、村長ですら減給ですから、まして 飲んだお酒は「食前酒」であるとい 本当に「食前酒」で「減給処分」で

え 天野多喜雄村長

裁判判決ではございません。 これが私の姿勢であります。

交差点変更工事及び関ファナック近くT字路

質問①

連補償見積りについて

をしたのか。

渡邉隆三議員

問

②この道路計画エリア内にあった、東 これを十字路交差点にしてファナック ①村道山中道線と高木線の交わる信号 処か、その業者への支払い金額はいく 発注して支払ったようですが、この補 民の期待も大きくなっています。この 近頃周辺が整備されてきましたので、村 う村長の大きな道路政策がありました。 付近の交通利便性を良くしたい、とい 機の無いT字路交差点がありますが、 償目的は何か。見積りをした業者は何 急建設仮設現場事務所補償調査業務を 道路工事の進捗状況を教えて下さい。

③見積り結果の仮設事務所補償費用は いくらになったのか。現場を見ると仮

おります。

設事務所他は一切無くなっていました。 忍野村は東急建設にいくら補償支払

渡邉顕麗建設課長

用地交渉を行ってきましたが難航して ての協力が難しいとの事で、現在まで 成31年4月に、地権者より道路に対し は平成31年3月に完了しましたが、平 線交差点測量・設計・調査業務委託」 境界の立会を同年12月に行いました。 画の交渉を行い、道路用地取得に伴う に計画説明を開始し、その後、 同年5月より入角丸岸線入口の地権者 山梨県公安委員会と交差点協議を行い、 尾岸線・高木線交差点測量・設計・調 査業務委託」を発注し平成30年3月に 成29年5月に「村道山中道線・入角丸 「村道山中道線・入角丸尾岸線・高木 まず、1点目の進捗状況ですが、平 線形計

の移転に対する補償です。 も分断することから、仮設現場事務所 設現場事務所の建物が当たり、 と線形協議を行い、線形変更により仮 次に、2点目の補償目的は、地権者

駐車場

量設計株式会社」に388万8千円で 平成31年7月に発注しました。 計・調査を請け負った「パイロット測 委託業者ですが、交差点の測量・設

1億2700万円でした。 3点目の仮設事務所の補償費用は約

っておりません。 補償費の支払いですが、支払いは行

した。 設現場事務所も解体されて整地されま されました。また、補償予定の東急建 最近になって道路予定地の林が伐採

億2700万円と聞き、驚きました。 ①プレハブ現場事務所の補償金額が1 ◎パイロット測量設計への東急建設現 力をお願いしたいと思います。 かってくれると思います。引き続き努 うです。用地交渉の難しさは村民も分 場事務所補償見積りについて しかし、用地交渉が難航しているよ

> らすると移転補償では無くて、買い上 る必要はなんでしょうか。 げる見積りではないか。その買い上げ 費用が1897万円です。この金額か 65万円と評価されている。 その他の 1棟が6857万円、もう1棟は39

あるので、その仮設校舎に使えると思 ったのか。 村で近頃小学校を建て替える計画が

かないといわれたのか。 ・東急建設より、買い上げしないと動

円は全く必要なかった。村民の大切な ②東急建設は、村から1円も頂く事な 任は誰にあるのか。 まった。この補償見積り388万8千 く現場事務所を移転して更地にしてし 村税を捨てるような見積りをさせた青

え 渡邉顕麗建設課長

あり、買い上げではございませんので、 ないと思われます。 議員の想定された問いには当てはまら 補償内容としては移転に対する補償で まず、1点目の補償金額の件ですが、

は必要であり、補償見積りは必要な調 点工事において現場事務所の移転補償 次に2点目の件ですが、 今回の交差

ます。

ます。

ことは先方の都合であり、業務発注

が、との話では無いと思われ

はに責任が、との話では無いと思われ

が、との話では無いと思われ

再々質問渡邊隆三議員

ならば何処を想定したのか。は事務所2棟を解体して国内で再度組み立てるのに1億2700万円が移転補償として妥当か。外国に運んで組転すと再三答えています。プレハブ

にも見積り依頼しなかったのか。てもらえた筈である。何故リース会社品を解体搬出する見積書は無料で出しースである。リース会社なら自社の商2点目、建設現場事務所は通常はリ2点目、建設現場事務所は通常はリ

はあるか。
はあるか。
はあるか。
はあるか。
はあるか。
はあるか。
はあるか。
は路予定土地を村で売買契

つえに渡邉顕麗建設課長

内を想定しております。に建つ現場事務所ですので、忍野村地まず、1点目の何処かですが、村内

調査を行っています。 次に、2点目のリース会社への見積 かあり、補償金額がわからないため、 ではなく、建物、基礎、上水道、下水ではなく、建物、基礎、上水道、下水があり、補償金額がわからないため、 があり、補償金額がわからないため、 海電気設備、駐車場整備、工作物等があり、補償金額がわからないため、 2点目のリース会社への見積

になります。 ・ になります。今回の補償費用に を がの にも当たるため、全ての移転が対象 がの がの にも当たるため、全ての移転が対象 がの にも当たるため、全ての移転が対象 がの にも当たるため、全ての移転が対象 がの になります。今回の補償費用に は、用地買収を進めていく中で、 は、用地買収を進めていく中で、 は、用地買収を進めている額が

なため、適切であると認識しています。は金額的な面で、相手方に必要不可欠していく上で、不動産鑑定、補償調査

質 について 間 村設置の防犯カメラ

問い渡邉隆三議員

の説明を聞きました。役場の素早い行 を日の議員全員協議会で、執行部よ が近隣の自治体の見安い表示を参考に り近隣の自治体の見安い表示を参考に り近隣の自治体の見安い表示を参考に して、1か所2枚電柱に取り付けたと して、1か所2枚電柱に取り付けたと

①今回内野区の神社である天狗社に村の話でしたが、その原因、目的は何での話でしたが、その原因、目的は何で

動に感心しました。

うか。
望があれば設置してもらえるのでしょなかには文化財も多くありますが、要②村内には神社、寺は多くあり、その

答えん後藤正美総務課長

①のご質問ですが、当該地の遊具や

的として設置するものであります。防することや境内の治安維持などを目トイレなど利用する人々を犯罪から予

行つて設置の要否を判断しております。場所であることなど、総合的に検討を駐車場、公園及び文教施設等の公共的企及が治安維持に資するもの、道路や②のご質問ですが、犯罪の予防や抑

再質問 渡

ければなりません。

大勢おられます。このような宗氏子も大勢おられます。このような宗氏子の野区の天狗社は立派な神社です。

前の道路も交通が多く危険です。イレがあります。また参拝客も多く、①忍草の浅間神社にも村設置の公衆ト

ます。これの設置は忍野村がしているの内野区コミュニティセンターの玄関置する計画をしないのか。の大明区コミュニティセンターの玄関をがあります。何故同時に防犯カメラを設めます。何故同時に防犯カメラを設めます。

人福祉センター、筧公園、平山コミュ③忍草コミュニティセンター、忍草老

が、設置目的は何でしょうか。

ニティセンターには忍野村設置の防犯 ですかお答えください。 カメラが1台も有りません。どうして

後藤正美総務課長

ことなど、総合的に検討を行って設置 園及び文教施設等の公共的場所である 維持に資するもの、道路や駐車場、公 りますが、犯罪の予防や抑止及び治安 の要否を判断しておりますのでご理解 括で回答させていただきます。 先程の2点目の答弁の繰り返しとな ①と③のご質問につきましては、

抑止並びに治安維持を促進することを 管理することにより、犯罪の予防及び 目的に平成17年に設置しました。 に防犯カメラを設置して、適正に維持 ②のご質問ですが、村の公共的場所

おります。 めであると、当時の担当に確認をして 度の角度で構内を映せるようにしたた 4台の設置については、ほぼ180

再々質問

内野コミュニティセンターはカメラ

置を予定している。これは総合的に検 設置済み、内野天狗社にはこれから設 討をした結果との回答です。

ではお聞きします。

要無いと思っているのか。 ①忍草コミュニティセンター、平山コ 事故は起きないから、防犯カメラは必 のカメラ設置の予定はあるのか。もし ミュニティセンター、忍草浅間神社へ くは、忍草と平山はこれからも犯罪や

偏りがあると思う、役場は平等にして 担当でもあります。また防犯カメラの ②総務課長はコミュニティセンターの 責任者でもあります。村民から村政に に村民の疑問に答えるのか。 欲しいという声が出ている。どのよう

え 後藤正美総務課長

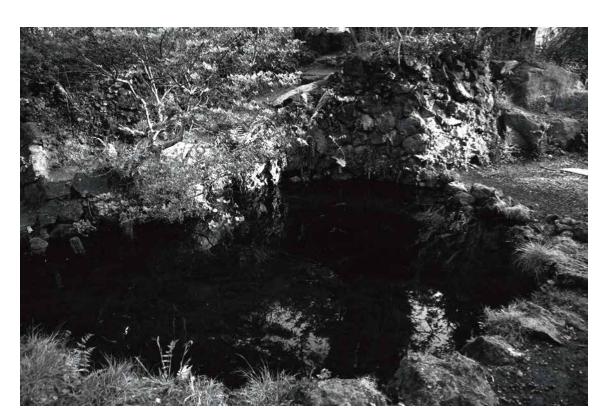
助金を充当し5台のカメラを設置済み 防犯カメラ設置につきましては、平成 との確認を教育委員会に行っておりま 18年当時、山梨県文化財保存事業費補 ①のご質問ですが、忍草浅間神社の

は、今後、総合的に検討を行い、設置 ターへの防犯カメラ設置につきまして 忍草及び平山の両コミュニティセン

の要否を判断して参ります。

がありません。 不明でございますので、お答えしよう

②のご質問ですが、具体的な内容が



「お釜池」 忍野八海 霊場

一般質



内義 議員

について こくるみ 気野村地域活動支援

質問①

堀内義郎議員

問

ございます。れています職員の皆さん、ありがとう障がいを持たれた人に対して支援さ

たとの事です。が良くなり、利用者さんが笑顔になっ増員された事により「くるみ」の内容支援センター「くるみ」の職員が1人東援センター「くるみ」の職員が1人の職員が1人

お聞かせください。 - 「くるみ」として、今後の方向性をそこでお尋ねしますが、支援センタ

答 え 渡 邊 誠福祉保健課長

み」は、障がいのある方が日常生活や忍野村地域活動支援センター「くる

しています。 生産活動の機会を提供し、社会との交社会生活ができるよう、創作的活動や

を充実させて参ります。の地域生活を支えるための支援と運営協議会と連携して、通所されている方々性を見誤ることなく、忍野村社会福祉性のため、設立した趣旨やその方向

再質問 堀内義郎議員

ております。
に進を図ることを目的として活動されに進を図ることを目的として活動されを進をし、社会との交流のが流のでができるよう、創作的活動や生産をがいのある方が、日常生活や社会

るために、どの様な支援と運営をお考親御さん初め家族が安心して送り出せまた、通所されている方はもとより、たいた説明を宜しくお願いします。だいた説明を宜しくお願いします。

えかを御聞かせ下さい。

答え渡邉誠福祉保健課長

創作的活動は、音楽鑑賞・絵画・調理・ 調作的活動は、音楽鑑賞・絵画・調理・ 調作的活動は、 菜園づくりや製品 あり、 生産活動は、 菜園づくりや製品 でくりなどの「労働活動」であります。 地域活動支援センター「くるみ」は、 これからも地域との交流を図りながら、 されからも地域との交流を図りながら、 がら、常に利用者の意思や人格を尊るよう、常に利用者の意思や人格を尊るように支援して参 の提供を図り、利用者とそのご家族が の提供を図り、利用者とそのご家族が のがであります。

再々質問 堀内義郎議員

参加させて頂き、20年が過ぎました。 おいこせて頂き、20年が過ぎました。 おいりやすい、かみくだいたお答えをありがとうございます。 ありました。 わかりやすい、かみくだがたお答えをありがとうございます。 ありました。 わかりやすい、かみくだがにお答えをありがとうございます。 ありました。 わかりやすい、かみくだがの「社会活動は、 音楽鑑賞・絵画・調理・買い物などの「社会活動」とのお答えをあり、生産活動は、 京戦のであり、生産活動は、 京戦のであり、 京戦のであり、 京戦のであり、 京戦のであり、 であり、 京戦のであり、 アルカリンとは、 アルカリンであり、 アルカリンとは、 アルカリンとは、アルカリンとは、アルカリンと

え 渡邉 誠福祉保健課長

ホームとは役割が異なります。活の支援の提供の場」であるグループの支援の提供の場」であり、「日常生地域活動支援センターは「日中活動

る状況です。
隣にある施設での支援体制は整っている障害者福祉施設はありませんが、近の「日常生活の支援の提供の場」となって、日常生活の支援の提供の場」とない。

題であると考えています。 況に応じ、検討して行く必要がある課 今後は、利用希望者の増加などの状

般



質問①

外周道路構想について

渡邉喜久一議員

れました。 る前段となる予定地測量議案が審議さ 本年9月議会に、外周道路を建設す

野ため池に至るまで建設する構想とな っています。 腹を鳥居地トンネル入り口付近より内 この道路計画は、 本村北側の山の中

見受けられます。 めりに計画を進めていく考えのように に取り上げられ、執行部としては前の の構想が11月の全員協議会で再度個別 は未了のまま取り下げられました。そ われ反対が多数となりましたが、審議 この議案は、議会で賛否の質疑が行

の質問をします。 そこで、外周道路構想について以下

> か。 ②建設により村民が享受する利益は何 ①建設の目的とその効果

> > に結びつかない。

「村内渋滞緩和」・村内の道路は出

③着工から完成までの想定建設期間と 総距離数

④建設想定総費用と調達見込み

答 え 米山卓也企画課長

享受する利益」につきまして、当該杓 あると考えております。 活向上や安心安全そして将来に向けた 広域避難、地域経済の活性化や観光振 子山南麓広域連携道路は、 的とその効果」 忍野村全体の発展にかかせない道路で な役割を果たすものであり、村民の生 た重要な幹線道路であり、その機能は、 んでいる外周道路構想に位置付けられ 「①杓子山南麓広域連携道路建設の目 さらには村内の渋滞緩和等に大き 「②建設により村民が 村が取り組

「③着工から完成までの想定建設期間

町村と連携して段階的に検討して参り と総距離数」「④建設想定総費用と調 要なデータを基に国や山梨県、 主体を含めた具体的な事業実施の枠組 建設期間、想定総費用、補助金や事業 階での総延長は約5㎞の見込みですが、 達見込み」につきましては、現構想段 みは、今後、測量などの業務を行い必 たいと考えております。 周辺市

再質問

ついて。 ②道路建設により村民が受ける利益に れます。再度建設費の回答を求めます。 も2億円、合計は実に53億円と試算さ 梁部分〇・5㎞で20億円、土地購入費 のうち道路部分4・5㎞で31億円、橋 道路構想に当てはめると、総延長5㎞ 橋梁部分は1㎞40億円かかり、今回の 設道路工事費は道路部分で1㎞7億円 ①道路建設費を独自に調べてみた。新

利用すれば簡単に安全に避難出来る。 危険発生時、現状のトンネルや国道を 緩和」が村民利益とあります。 の活性化と観光振興」、(3) (1) 回答では(1) 「広域避難」・地震や噴火、水害の 「広域避難」、 「村内渋滞 (2) 「経済

> がるのか。予定道は杉などの高木に覆 故山の道を通る事が経済の活性化と繋 や流通は現状の道路で不自由無く、何 われ富士山の眺望は開けず、 (2)を通過する意味が何処に有るのか。 水害や土砂崩落の危険がある山の中腹 「経済の活性化と観光振興」・移動 観光振興

るのか。 起点の渋滞が課題となっている。どこ の渋滞が外周道路利用で渋滞緩和にな 勤 退社時大明見起点、又国道出入口

幅整備すれば、今回の構想道路より遙 ④今回の構想道路の僅か数十m下には、 所が数多く、大雨や台風時に水害の発 り先に考慮すべきと考える。 かに費用も低く抑えられる。 腰巻路線が通っている。この道路を拡 内野八幡神社からトンネルに続く通称 道路構想の災害危険性をどう考えるか。 生原因になる。斜面を切り崩したこの ③路線図を見ると、山の中腹の傾斜地 を切り開く為当然に切土、盛り土の箇 本構想よ

ちである。 ⑤今回の道路計画は使う目的と、使う ノシシのけもの道の代用と化すのが落 人が想定できない道路であり、 熊やイ

回答を求める。 道を造る事にあくまで固執するのか、 税金を投入して村民に全く利益の無い の廃墟道路になることが懸念される。 代に財政の赤字と負の遺産を残すだけ 持管理に多額の資金が予想され、次世 かつて無かった50億円を優に超える 建設後も落ち葉や凍結欠損により維

答 え 米山卓也企画課長

に向けた検討を始めた概略設計の段階 度を増していくことになります。 テップである予備設計及び詳細設計 であることから、概算工事費は次のス 工事費についてですが、 (構造物の設計) の中で算定され、 ①の杓子山南麓広域連携道路の概算 現状は事業化

ります。 を極力回避したルート選定を行ってお てルートを検討する際、 も申し上げているとおりでございます。 の機能については、6月定例議会での 域の更なる発展を促す計画であり、そ 経済、防災などの総合的な視点から、地 般質問及び11月の議員全員協議会で ③につきましては、概略設計におい ②杓子山南麓広域連携道路は、生活、 災害危険区域

> 考えておりますが、今回の計画とは機 生活道路として有効活用されていると 能的な位置づけが別でございます。 ④の村道鳥居地線については、日常

進めた予備設計が必要であるとの共通 接続する広域連携道路として整備して 中湖村平野地区や静岡県小山町方面に 山梨県と事前協議を開始しており、 認識を確認しております。 いきたいとういう構想を共有し、 最後⑤の質問ですが、当該計画は、 一步 Щ

び小山町など関連市町村とは、 備促進に関する組織設立に向け担当者 レベルでの協議も併せて進めておりま また、山中湖村、

未来への大変重要な投資だと考えてい 発展させ、村民生活をより豊かにする 政策の一つであり、忍野村を飛躍的に るからでございます。 んでいるのは、この計画が村長の基本 なお、この道路整備に全力で取り組

らの協議は、忍野から平野に抜けるト

前提となっており、路線も未だ未確定 ンネルを含む一市二か村道路の建設が ②外周道路構想等近隣市町村と協議を

していると回答された。しかし、これ

整備の計画は有るか。

入の考えは。又住宅地開発と道路拡幅

生活道路の拡幅整備に人員と財政投

再々質問

狭隘な道路、人家があっても未舗装の こそ真つ先に行われなければならない。 ①道路行政に関し生活道路の整備拡幅

③杓子山南麓開発の橋を通過し、

腰巻

最優先であると考える。

愚策を捨て、一市二か村道建設推進が 体何を協議するのか。二兎を追う様な でトンネルなど影も形も無い段階で一

この様な道路政策が、村民が真に求め 悪条件下にある道を、行政が旗を振り、 受けられる日常生活をするのに不便で 違いも難しい道、これらあちこちに見 ている道路政策では無いかと考える。 住民を説得して、道路改良につなげる、 もう一点、富士吉田市、河口湖町共に 川沿いの道、また平山地区のすれ

道志村、 都留市及 道路整 例は当村も真摯に取り入れるべき道路 共存共栄関係が築かれている。この事 初に広い道路計画を策定、次に民間資 政策と宅地開発のあり方を示している。 地域経済が活性化、自治体も税収増の 本に拠る商業、住宅地開発が行われ、 行政が先導して平坦な未開発地区に最

円も費やすことは理解しがたい。 ④外周道路構想に示された山の中を通 物の散歩道になる様な道路に、数十億 うなっているのか、又建設中の橋梁入 路線に接続する土沢線の進捗状況はど るだけで、村民に利用価値のない、動 と聞いているが、どう対処する考えか。 口の道路敷、さらに外周道路の計画中 利用承諾が困難な予定地が有る

要望します。 をはめる道路構想は白紙とする決断を 財政を揺るがし、次世代に重い足枷

え 米山卓也企画課長

形など地域の実情に合致した計画であ 体を俯瞰し、住民の生活スタイルや地 湖町での道路整備は参考とすべき点が な連携道路であるということです。 多々あると思います。どちらも地域全 ①について、富士吉田市や富士河口 両方に言える大きな特徴は広域的

と考えられ、本村の外周道路構想の基 本的な考え方と一致しております。 進され、地域の発展に大きく寄与した そうであるからこそ、土地利用が促

道の改良拡幅、交差点の安全対策、 また、日常生活道路に関しては、 急 村

ります。 施のため庁内の横の連携を強化してお 度実施しており、今後もより円滑な実 など住民生活に密着した事業はその都 カーブの解消、未舗装道路の簡易舗装

県に対しても状況を伝え、共にルート 優先課題として取り組んでおります。 選定のアドバイスを受けながら村の最 交換を行い、事業実施主体である山梨 中湖村役場事務局とは 定期的に情報 に向けた協議が進められています。山 の接続ルートについて山中湖村で決定 るルートを最終決定し、現在、その先 づき忍野村としてセルバ前から南進す 忍草区会及び忍草入会組合の要望に基 ③は、先の議会でもご承認いただい ②の質問、県道一市二村連絡道路は、

村の未来を創る大きな事業計画であり が、いずれの事業も村長が公約に掲げ、 ます。これから住民説明会を開催し、 住民の皆様の信認を得て実施する忍野 ④の村長の政策に関するご質問です 誠意をもって進めるよう心掛けており

また、公共工事における用地交渉は

橋梁工事が現在行われております。 麓森林公園アクセスのための進入路の たとおり、統合事業における杓子山南

現に努力して参ります。

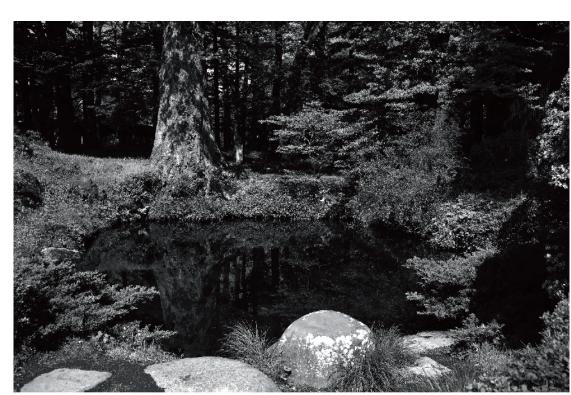
え 天野多喜雄村長

す事に感謝いたします。 私の政策をよく認識して頂いておりま 先ず渡邉喜久一議員におかれましては、 ④の私の政策に関するご質問ですが、

は だと心掛けております。夢の無い、希 だと思います。私の行政への思い(姿 信念であり、村民の皆様から私に課せ きる村づくり」これこそが、私の政治 様に対する不敬だと心得ます。 望の無い行政を行う事こそ、村民の皆 むことを第一とし、村民の皆様の明日 られた最大の使命であります。 への希望をいかに実現化するかが責務 人ひとりが夢と希望を持つて生活で さて、人生において、今日がある事 は、今ある諸問題に真摯に取り組 過去があり、明日へとつながる事 「村民

が活発に行われることを心より期待し 託に応え、忍野村の輝く未来への議論 に職員一丸となって、村民の皆様の負 どうぞ、これからも議員諸兄ならび

住民の皆様のご理解とご協力を得なが 忍野村発展のため、全力で政策実



第三霊場「底抜池」 忍野八海



ついて サイン計画の充実に

質問の

習 櫻井をさみ議員

ます。 り表示をわかりやすくする必要があり 忍野八海は、 8つの池が点在してお

図·案内板 忍野八海周辺と村内一帯の標識・地 (サイン) の充実と見直し

サイン計画について述べています。 5) 8月1日制定している。その中で ①忍野村景観計画を平成27年(201 忍野村景観計画とサイン計画の関連

ております。

②「忍野村総合サイン基本計画」も策 性と運用について。 定されている。この計画についての説

利便性・点検などを図ってきたか。 ③現在の公共サインについて見直し、 明と村民の利用について。

え 米山卓也企画課長

和するよう色彩に関してご協力を頂い の統一的基準を定めた計画です。民間 好な景観形成のため公共・民間サイン 成13年に策定された同計画は、村の良 画と村民の利用」についてですが、平 どのような関連性で運用されているの 看板については、周囲の自然環境に調 適合を図ることが謳われております。 において、忍野村総合サイン計画への か」につきましては、 「①忍野村景観計画とサイン計画とは 続いて「②忍野村総合サイン基本計 忍野村景観計画

組みをしております。 統一シンボルアイコンを掲載する取り ては、同計画に定められた色彩管理と につきましては、公共看板整備に関し し、利便性・点検などを図ってきたか」 「③現在の公共サインについての見直

池に誘導する看板の設置やエリア全体 における現在地を示すなど来訪者への 特に忍野八海エリアにおいては、各

されているのか。

バス停も忍草浅間神社前、 八海を囲んで何か所かある中で右 鱒の家周

導(サイン)がわかりづらい、見えに くいなど耳にする。 駐車場も点在と標識・地図・案内誘

現物を見て、現実がどうなっているか、 忍野八海周辺、忍野村全体の見直しに ル事業地区になっている。現場へ行き 特に、忍野八海周辺は景観形成モデ

制基準に添い多数設置されているが、 ③「忍野村総合サイン基本計画」の規

> のサインの設置状況、 ついて。 統一感・一体感など図る為の村内一帯 問題点、 課題に

配慮をした看板を設置しております。

ことです。 形成との関連も含め行うことは必然の スタープランにおいても「足元のサイ ン計画」については謳っている。景観 忍野村総合計画·忍野村都市計画

①の質問、

忍野村景観計画とサイン

え

米山卓也企画課長

計画との関連性についてですが、本村

①1回目の質問で、忍野村景観計画と

ております。

サイン計画の考え方に基づいて実施し 現在も平成13年に策定した忍野村総合 の公共サインの設置に関しましては、

②観光案内所が何処にあるかわからな 度関連性について。 サイン計画はどのような関連性で運用 性」と具体的なことを聞いている。再 図ること」と答弁。「どのような関連 い、忍野村観光案内所の表示サインは しているのか。問うている、 「適合を

往左往している状況。

たしました。この整備は、平成25年に 整備も、同サイン計画に基づき実施い 23年度から実施した忍野八海エリアで イン計画に基づくとされており、平成 いても、景観形成の基本指針の中でサ を得ております。 市町村で初めて受賞するなど高い評価 山梨県の「美しい県土づくり大賞」を の街なみ環境整備事業におけるサイン インの設置に関しては、忍野村総合サ 平成22年に策定された景観計画にお

て参りました。 てですが、現地に赴き、改めて確認し 続いて②の観光案内所の表示に関し

に誘導するサインが必要であると感じ を果たしている観光案内所まで、円滑 りません。忍野八海観光の中心的役割 皆様を誘導するサインは設置されてお 各バス停から観光案内所へ来訪者の

サインの修繕や配置の適正化などの見 りました。今後、現地の意見も聞き合 しては、色が褪せて見えにくくなって ました。また、そのほかのサインに関 直しを実施して参ります。 わせながら必要なサインの新設、既設 いるものや一部破損しているものもあ

ております。 討していかなければならないと認識し 術を活用したサイン整備についても検 今後は社会情勢に合わせ、デジタル技 らの課題として取り組んでおりますが サイン設置状況の問題点及び課題につ 修景、公共サインの多言語化は以前か 多くあるサインの整理統合とデザイン きましては、民間サインなどを含め数 ③の質問の忍野村全体の既存の公共

再々質問

語化にも取り組む事、東京オリンピッ ださい。 クも控えています。事業化を急いでく 現地確認をしたとの事、修景や多言

明記されている。 ①忍野村都市計画マスタープランにも 善を図ること。⑵統一された観光サイ 配置により主要道路からのアクセス改 (1)デザイン統一されたサインの適切な ンの整備推進の2点が主な施策として

サイン統一を図るなど、一体感のあ

を行ってきた。内容について説明を求 シンボルアイコンを掲載する取り組み 基本計画に定められた色彩管理と統一 ②公共看板整備に、忍野村総合サイン る景観整備の必要について。

物についてのサイン表示も少ないと感 働して、景観まちづくり事業やサイン 進めるためには、行政と地域住民が協 ③地域に根付いた景観への取り組みを くりが必要であるが、地域環境リーダ 計画の普及活動に取り組むシステムづ については色彩協力だけでなく、対象 -の育成を行ってはどうか。 計画の充実を進める上で、民間看板

じるがどうか。

え 米山卓也企画課長

統一事業を実施いたしました。 海エリアにおいては、国土交通省の街 の答弁でも申し上げたとおり、忍野八 のある景観整備につきましては、先程 なみ環境整備事業を活用し、サインの ①のサイン統一を図るなど、一体感

イン整備を進めて参ります。 要道路からのアクセス改善に向けたサ ワーク化する事業構想と連動させ、主 今後は村内の観光交流拠点をネット

と統一シンボルアイコンについてです ②の公共看板整備に関する色彩管理

> 滴と波紋をモチーフにしたデザインを 本にした指定5色のうち2色を組み合 ンボルアイコンは、「水」をテーマに、水 わせた色彩管理を定めており、統一シ が、色彩は焦げ茶色やアイボリーを基 採用しています。

研修を終了した2人の職員が景観づく させることであり、現在、企画課では 住民と意見交換し、補助事業等を活用 り担当として必要に応じ現地に出向き 域と行政を繋ぎ景観づくりを広く普及 しながら景観づくりに努力しておりま ③の地域景観リーダーの役割は、地

ついて 特定治療支援事業に不妊治療・不育症・

質問2

櫻井をさみ議員

抱えている人たちに寄り添う施策の必 要について質問します。 結婚して子どもに恵まれない悩みを

に対しての悩み、不安、精神的プレッ シャーに押しつぶされそうな状況があ 種であり、相談体制の不備、 見えにくいことでもあり、原因は多 高額費用

①現在の支援体制についての状況と支

②不育症・特定治療支援事業支援につ をしてはどうか。 援件数について。内容の見直しの検討 いては行っていないと思うが、検討を

え 渡邉 誠福祉保健課長

行ってはどうか。

療に限っていますが、本村では一般不 にも適用しています。 妊治療も該当とし、夫婦どちらの治療 事業では体外受精や顕微授精の特定治 治療の内容につきましては、山梨県の 1回とし、5回を上限としています。 数は夫婦1組につき1会計年度あたり から住民である場合に対象となります。 上限を10万円としています。また、回 夫婦のいずれかが申請日の1年以上前 療費助成金支給事業を実施しています。 助成金の支給は治療費の2分の1で、 忍野村では、平成25年度から不妊治

ても紹介を行っています。 療検査費·不育症検査費助成事業」、「不 山梨県の「特定治療支援事業」、「不妊治 保健師が対応にあたり、必要に応じて 話等で相談があった場合、地区担当の その制限を設けずに対応しています。 妻の年齢制限がありますが、本村では 育症相談窓口」等他の支援制度につい 申請者への対応につきましては、電 また、山梨県の事業では所得制限や

ら検討して参ります。 妊治療の保険適用の動向を見据えなが見直しにつきましては、菅政権の不

11月末現在13件となつています。度11件、令和元年度15件、令和2年度年度16件、平成29年度12件、平成30年不妊治療の助成件数ですが、平成28

再質問 櫻井をさみ議員

でも早かったと記憶している。 忍野村は不妊治療の取り組みは県内

思うように治療が出来ない話も聞く。 ている家庭は多く所得制限があると、 ことだと思う。現在は夫婦で共に働い ことだと思う。現在は夫婦で共に働い ことが多い中で、制限を設けない 所得制限や妻の年齢制限を設けてい

大で取り組みを開始し、この数年間で、大田のでは、当事者の気持ちになり取り組みを進めていただきたい。の本村は特定治療の取り組みを開始し、この数年間が取り組みを開始し、この数年間がで取り組みを開始し、この数年間がで取り組みを開始し、この数年間がで取り組みを開始し、この数年間がで取り組みを開始し、この数年間がであり組みを開始し、この数年間がであり組みを開始し、この数年間がであり組みを開始し、この数年間がであり組みを開始している。

士東部管内市町村での検討事案として②不育症治療の支援事業について、富

支援対応の取り組みの充実について考っているとのこと。今後、忍野村での必要に応じて他の支援制度の紹介も行外容と今後の動向について。内容と今後の動向について。

答え 渡邉 誠福祉保健課長

えを示してください。

不妊治療であります。 療は、議員ご承知のとおり大変高額な療い、議員ご承知のとおり大変高額な

助成期間などの要件の検討を行うこと 援事業を実施しています。村では、さら となります。 実施することの合意を前提に、助成額 各市町村の状況を把握し、まずは支援 ましては、管内市町村の担当者会議で 組む」との答弁をされたところです。 上げを首相に申し入れ、「最優先で取り 充を目指す議員連盟」が助成額の引き 月4日、自民党の「不妊治療の支援拡 療同様に治療費の支援を行っています。 にその負担軽減策として、一般不妊治 ありますが、2分の1ずつ負担する支 くするために、国と山梨県が限度額は なお、特定治療につきましては、12 そのため、治療される方の負担を軽 次に、不育症治療の支援事業につき

ます。

次に、支援に対する取り組みの充実

蒙に努めます。 プを図り、広報やホームページでの啓上のための研修会参加などスキルアッにつきましては、職員の相談技術の向

して取り組んで参ります。 ため、個人情報の取り扱いに特に配慮 また、大変デリケートな事業である

再々質問 櫻井をさみ議員

か。
国と山梨県の限度額はどのくらいです限度額の2分の1支援との答弁ですが、

と取り組みを先に進めている所もあり、一次では、この市町村管内でも一歩、二歩、中有を図る事は情報交換の場ともなり、内市町村の担当者で状況を把握して、管とのくらいですか。

国)女種が言さらずにいては霊界にてはありがたいことであります。いていることは、当事者の方々にとっ忍野村で前向きに取り組んでいただ

いと考えます。答弁を求めます。特定治療支援事業を進めていただき、不妊治療・不育治療・図っていただき、不妊治療・不育治療・国の政権が声をあげたことは重要な

答え 渡邉 誠福祉保健課長

以降15万円を助成いたします。 以降15万円を助成いたします。 双方合わせ初回治療に30万円、2回目 国と山梨県の限度額につきましては

また、忍野村の支援は、台寮費のうきは通算3回まで助成いたします。6回まで、 40歳以上 43歳未満であると妻の年齢が 40歳未満であるときは通算また回数は、治療期間初日における

る仕組みです。を行い、治療される方の負担軽減を図の額の2分の1、上限額10万円の助成ち国と山梨県の助成額を差し引いた後また、忍野村の支援は、治療費のう

ります。

います。

の支援事業の見直しと充実につきました、
が近答弁のとおり、
で政権の不
が対済の保険適用の動向を見据えなが
が支援事業の見直しと充実につきまし



総務教育厚生常任委員会学校教育施設訪問

議会総務教育厚生常任委員会では、昨年11月9日に教育委員、主任児童委員の方々と学校教育施設訪問を行いました。

幼稚園、小学校、中学校を順次訪問し、それぞれの概要説明を受けた後、運営方法や建物の状況など、 工夫している点や問題点・課題点等について視察させていただきました。

幼稚園では発表会の練習、小中学校では、子ども達が真剣に授業に取り組んでいる姿を拝見することができました。また、昼食は小学校で給食を試食させて頂きました。忍野村の給食は、近隣からの評判も高いようで、とてもおいしくいただきました。先生方をはじめ、教育関係者の皆さんには、日頃より子ども達へのご指導、ご支援をいただき、改めて感謝申し上げます。

●忍野幼稚園





●忍野小学校





●忍野中学校





議会だより第99号は、忍野村ホームページにも掲載しています。